

令和7年第8回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和7年7月25日（金）午後1時59分から午後3時08分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教 育 長 上 野 二三夫

教 育 委 員 潮 見 眞千子

教 育 委 員 牛 川 由 美

教 育 委 員 久 原 寛

教 育 委 員 和 田 法 明

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教 育 部 長 濱 崎 博 文

教育政策課長 亀 井 美 和

学校教育課長 江 中 誠

学校給食課長 八 尋 優 一

生涯学習課長 轟 治 峰

文化財課長 小鹿野 亮

文化・スポーツ振興課長 安 樂 鉄 平

主任指導主事 鬼 木 恵 美

指 導 主 事 西 村 幸 治

○出席事務局職員（1名）

教 育 政 策 課
庶務担当係長 末 次 勝 也

○議 事 日 程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和7年第7回筑紫野市教育委員会会議録（令和7年6月26日開催）

2. 教育長の報告について

3. 議案第28号 令和8年度使用小学校教科用図書の採択について

4. 議案第29号 令和8年度使用中学校教科用図書の採択について

5. 報告第2号 令和6年度公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について

6. 議案第30号 筑紫野市文化会館指定管理者の候補者の選定について
7. 議案第31号 筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱について
8. 諮問第1号 筑紫野市スポーツ推進審議会への諮問について
9. 議案第32号 筑紫野市文化財保護審議会委員の委嘱について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和7年8月28日（木）午後2時00分 筑紫野市役所 301会議室

会議録

○教育長：事務局からお願いします。

○教育政策課庶務担当係長：本日の会議の傍聴は0名でございます。以上、報告させていただきます。

○教育長：それでは、定刻となりましたので、ただいまから和7年第8回筑紫野市教育委員会定例会を開会いたします。議事日程の順序に従い会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和7年6月26日開催の令和7年第7回筑紫野市教育委員会会議録を承認することについて、御異議ないでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長：

① 本年度、前期前半の学校経営について

（1）校長として、3つの管理監督者としての振り返りを

- ・運営管理について（学校教育、児童・生徒、学校保健・安全の管理）
重点目標の具現化に関する進捗状況及びチーム学校としての機能化

- ・物的管理について（施設・設備の管理）
不審者等による校舎・施設への侵入防止及び緊急時の対応等

- ・人的管理について（教職員の管理）
初任者、転入者、講師、新任特別支援学級担任などの服務等

（2）特別支援教育について

- ・特別支援教育は「学校経営の基礎・基盤である」との認識の下、全ての子どもたちが、
過ごしやすく安心して学べる学校に近づいたかどうか。

→ 校長のリーダーシップの下、全校的な支援体制を確立し、障がいのある

児童・生徒の実態把握や支援方策の検討を行う校内委員会の機能化を。

（3）不祥事を生まない職場環境の醸成など、働きやすい職場環境であるか

- ・定期的な職員との面接
- ・夏季休業中における健康管理の指導を

② 夏季休業期間中における生徒指導について

- ・ 気になる児童・生徒及び長期欠席者への対応等について
- 夏季休業期間を活用した、個に応じた適切な指導・対応を

③ 令和7年度 第4回 管内教育長会報告（7/16）

中野所長あいさつ

- (1) 児童生徒の自殺予防の取り組みについて
- (2) いじめの積極的な認知について
- (3) 県重点課題指定校の発表会について
- (4) 教員の働き方改革について
- (5) 各課（室）等からの説明・連絡事項

ア 人事管理班関係

- ・ 管理職等任用候補者選考試験受験者数（資料1）

イ 教育指導室・教育相談室関係

- ・ みらいサポーター事業について（資料2）

ウ 社会教育室関係

- ・ 学校を核としたつながりづくりセミナーについて
- ・ 令和7年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業に係る体育スポーツ系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート人材等の活用について

④ 令和7年度 第1回 福岡地区不祥事防止対策推進委員会報告

- (1) 令和6年度公立学校教職員の懲戒処分の状況について（資料3）
- (2) 福岡教育事務所管内教職員の懲戒処分の状況について（資料4）
- (3) 児童生徒性暴力等の防止に関する教師の服務規律の確保の徹底について（資料5）

○教育長：ただいまの報告について、質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：それでは、私からの報告はこれで終わりたいと思います。

日程第3、議案第28号、令和8年度使用小学校教科用図書の採択について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第29号、令和8年度使用中学校教科用図書の採択について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第5、報告第2号、令和6年度公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について

○文化・スポーツ振興課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第30号、筑紫野市文化会館指定管理者の候補者の選定について

○文化・スポーツ振興課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第7、議案第31号、筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱について

○文化・スポーツ振興課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○潮見教育委員：第4回教育委員会で承認済みのところの体育協会ですが、筑紫野市スポーツ協会に名前が正式に変わったので、訂正されたほうがいいんじゃないかなと思ったのですが。

○文化・スポーツ振興課長：前回の承認の結果をつけてますので、4月時点というところでこういった記載をしています。今後はまた修正を行っていきたいと思っております。

○潮見教育委員：はい、よろしくお願いいたします。

○教育長：ほかよろしいですか。

○久原教育委員：二日市北小学校のスポーツ振興会のほうから2名挙がってますが、新任の方が2名なので大変いいことだと思います。前にもちょっとお話ししてましたが、再任が多くて、要するに長くされている方もあるので。できるだけ多くの方がいろんな形で携わっていただけると助かりますので、二日市北小学校みたいに、できるだけ幅広く関わっていただける方を前もって何人か目星をつけていただくとか、あるいはこのスポーツ推進委員さん自体に、地域で活動される方の発掘なんかも含めて、ぜひとも働きかけをしていっていただけたらというふうに思ってます。

また、同時に、スポーツ振興会が幅広く広がっていけばスポーツの拡大にもつながると思いますので、コミュニティ運営協議会だけじゃなくて、こういうスポーツ振興会に広げていっていただけるような形でぜひとも働きかけをお願いできたらと思ってます。よろしくお願いします。

○文化・スポーツ振興課長：了解いたしました。コミュニティの運営協議会、それからスポーツ振興会、行政区とちょっと分かれております。こちらに関しましては、各地域のスポーツ団体の部隊がどこに所属しているかというところで推薦場所が変わるということがありますので、今御意見いただいたところも踏まえて、今後も参考にしながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○教育長：ありがとうございます。ほかにございませんか。

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第8、諮問第1号、筑紫野市スポーツ推進審議会への諮問について

○文化・スポーツ振興課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第9、議案第32号、筑紫野市文化財保護審議会委員の委嘱について

○文化財課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

それでは、本日の議事はこれで終了いたしました。

続きまして、各課等からの報告に移りたいと思います。

教育部長からお願いします。

○教育部長：私のほうからは、去る7月14日、校長会がありましたので、そちらで主に暑さ対策について校長先生にお願いをしております。

まず、空調の適切な使用についてでございます。これは、やはり予算の制約等を気にし過ぎているとか、そういったことによって空調を節約しているのではというような意見がちょっと聞かれますので、暑さ対策について十分に対応するように、朝早くからつけるであるとか、暑さに対しては予算のことを考えずに、しっかりと空調を使用してくださいというお願いをしております。

あわせて、空調設備そのものの性能及び不具合についてというのは、後ほど教育政策課長のほうから説明があります。

それと、市長のほうから指示がありましたけども、昨今全国的に水難事故が多発しております。夏休みに入る前に各学校のほうから何らかの形で水難事故防止について、ぜひ呼びかけてほしいという御指示をいただいておりますので、校長先生のほうにお願いをして、夏休み前の全校集会等でその周知をしていただくようお願いをしたところでございます。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○潮見教育委員：今の暑さ対策の件なんですけど、空調とは全然関係ないんですが、春日市のほうで、今小学生、中学生、高校生からみんな日傘を持って通学してるんですよね。筑紫野市のほうではどんなふうに考えてあるんですか。

○教育部長：前回の教育委員会で少し触れたところはございますが、議会のほうからもそういったのを支給してはどうかという一般質問が出ておまして、そのときの答弁では、そういったものは各家庭で個々で準備していただくのが基本でありますという考えではあります。併せて校長会のほうでは、例えばネッククーラーを使用している子が多いなら、冷凍設備だけを強化して

もらえないとか、何か暑さ対策に資するものがあるようであれば積極的に教育委員会のほうに提案をしてほしいというような指示をしてるところでございます。

○潮見教育委員：じゃあ春日市のほうは日傘は支給なんですか。

○学校教育課長：多分、春日市も支給はしてないと思いますし、筑紫野市でも熱中症対策ということで校長会のほうでも周知しておりますが、日傘の使用も認めていいというところにしておりますので、日傘を差して登校している児童生徒もおられます。

○潮見教育委員：ありがとうございました。

○教育政策課長：私からは4点の報告をさせていただきます。資料はありません。

まず、1点目の同和問題講演会について、7月19日土曜日に行いました。御出席いただいた方ありがとうございました。全体で参加者が669人ということで、去年よりも23人ほど多いということでした。体感的にはもっと多かったような気もするんですけども。内容がちょっと難しかったというお声もありながらも、学術的な視点で、新しいこれまでにない内容で非常によかったというふうな御意見もいただいております。今回は特に教職員の先生方の参加が多かったので、そういう意味ではそこら辺がマッチしたのかなというふうに思っております。

2点目の報告ですけれども、二日市小学校校舎増改築事業の進捗についてです。二日市小学校については、工事自体は11月、秋頃から始まる予定であります。7月11日に保護者説明会をいたしまして、30人ほどの参加をいただいたところです。グラウンドがやはり使用できないこととか、仮校舎がちょっと職員室から離れることについてなどの質問や御意見をいただきました。そこら辺はしっかり学校とも連携しながら対応していきますということで御返事を申し上げているところです。

三つ目の二日市東小学校校舎増築及び長寿命化改良事業についてです。こちらは6月27日に保護者説明会を行いまして、ちょっとこちらは参加が少なく、特段、会の中での御意見とかもなかったんですけども、実際7月7日から既に、周辺の樹木の伐採とかその辺りの工事に入っております。今後は職員室の仮設の建設に入っていくような形になっております。

工事の内容とかについては、二日市小学校のほうも二日市東小学校のほうもなんですけれども、随時お便りなどで保護者の方にも発信していきますし、またホームページ等にも掲載していく予定でございます。

4点目の空調設備についてということで、先ほど部長のほうからお話がありましたが、校長会のほうで呼びかけをしまして、適切な空調の使用の上で、なお効きが悪かったり、不具合が生じていたりというところの箇所の調査を今全校にかけているところでございます。まだ集約は全部できてはないんですけども、教室全体の3分の1弱ぐらいが、まだ暑いとか、ちょっと効きが

悪いようだというふうな御意見をいただいておりますので、その辺りにつきましては、これから建築課でありますとか、またあるいは業者さんとかとも連携しながら精査をしていって、対策すべきところはしていきたいなというふうに思っております。

いろいろ上がってきた意見とか調査の結果というのは、今後小学校の特別教室のほうにも空調設備を設置していきますし、また検討に上がっております体育館の空調、そちらにも検討の結果は生かしていけるかなというふうには思っております。

また、対症療法にはなりますけれども、早速夏休みが明けたら、まだまだ暑い日々が続きますので、部長がおっしゃっていたようにネッククーラーのような何か冷やすやつとか、何らかの形をとって快適に過ごしてもらえるように工夫していきたいなというふうに思っております。

以上4点、報告でした。

○教育長：ありがとうございました。

○学校教育課長：私から1件ございます。委員の皆さんの机上にピンクの封筒がございます。その中に、7月28日、来週月曜日開催の教育力向上一斉研修会の案内文書と、あと8月20日に開催されますスピーチコンテストの駐車券を入れておりますので、御確認をお願いいたします。特に、来週月曜日に行われる教育力向上一斉研修会は、コロナ以降オンラインで開催しておりましたが、今年度は久しぶりに文化会館で開催する予定としておりますので、もし御都合がつけば御参加いただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○学校給食課長：私のほうからです。次のページ、16ページをお開きください。

前期後半の学校給食の献立表を8月・9月分として載せさせていただいてます。小学校と書いてありますが、中学校も同じメニューになっております。8月26日から前期の後半のスタートというところになっております。鉄人献立であつたりだとか、ファイバー、地場産というところの分をそれぞれ載せさせていただいております。

それと、18ページでございますが、前回より載せさせていただいております食育だよりです。こちらのほうは、子どもたちの栄養で足りないものとかいうことで、ビタミンとかカルシウム、鉄分不足になってますよということで、そういったもののメニュー、それから夏の旬のアスパラガスの二つのメニュー、作り方、レシピあたりを載せて、食育だよりとしてお知らせをさせていただいております。

以上です。

○教育長：ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○潮見教育委員：野菜料理の達人というのは、子ども向けで、子どもさんに達人になりませんかという呼びかけですか。お母さん、保護者の方ですか。

○学校給食課長：小学校の子どもたちが対象です。1から10までのクラスがございまして、それぞれのランクに応じて取っていただくということで、大体年間千数百人の方たちが登録されてるみたいです。

○潮見教育委員：そうなんですね。いいですね。ありがとうございます。

○教育長：昨日、給食室の親子見学会に私も参加をさせてもらいましたけれども、報告してください。

○学校給食課長：はい。毎年夏休みの企画として、子どもさんたちが、なかなか給食室というところを見たことがないということで、また普段入られないものですから、開放して、大体20組ほどの親子でするんですけれども、今年は31組、抽選なく全部受け入れさせていただきました。調理室の野菜が入るところから下処理して水洗いして調理してというところ、メインの食材、料理、それから副食の揚げ物とかあえ物とかいうところの調理器具の使い方だとか、こういうふうに作っていくんですよ。あと、使ってみて体験していただいたりだとかさせていただいて、午前中、約1時間ぐらい中を回っていただきました。感想も書いていただくんですけども、親子とも、非常にいい体験だった、また来たいということで、中には、ぜひ調理に関する職業に就きたいとかいうものもありまして、毎年ですけども好評でした。

○教育長：体験するのはみんな喜んでましたね。

○学校給食課長：はい。

○潮見教育委員：そうですね、あんな大きなところで。

○教育長：本当、大きなスコープで混ぜたりせないかんようなところがあるからですね。

○潮見教育委員：試食もあったんですか。

○学校給食課長：衛生管理をしてない時期なものですから、試食は行っておりません。

○潮見教育委員：そうですね。でも好評でよかったですね。

○教育長：報告ありがとうございました。じゃあ、この件よろしいでしょうか。

○（特になし）

○教育長：ありがとうございました。

○生涯学習課長：○生涯学習課長：お手元にA4横の5枚つづりの資料は届いておりますでしょうか。

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について、目安表というものでござ

います。

○生涯学習課長：これは、濱田コーディネーターが作って、5月の校長会において各学校に現況確認をするために作成したもので、取りまとめができましたので報告をさせていただきます。

この目安表により、チェック、確認をすることで現段階の取組状況等を可視化できまして、各校の強み弱みを明らかにして、さらなる促進に役立てていただくということを目的にしたものでございます。

表の見方ですけれど、左から縦方向にキーワードを設定しておりまして、協議会の体制構築、準備・振興、ビジョン・課題の共有、地域と学校をつなぐ人材、連携・協働、地域の参画、周知となっており、これらの取組についてチェックを入れてもらうもので、それぞれ進捗の度合いに差がございますので、今度は左側から定着期（第1ステージ）、推進期（第2ステージ）、充実期（第3ステージ）というふうに三つのステージに区分をして、アンケートみたいな形になっております。

この内容については、ちょっと細くなりますので、後ほどお読み取りいただければと思いますが、次のページ以降が、16校がどのような状況になっているのかというのをグラフで示したものととなっております。

まず、第1ステージの結果ですけれど、概要というか黒丸で示しましたところのみ説明いたします。まず「協議会の司会は会長が行っているか」の問いに対しまして、半数以上が学校進行ではなく会長が進行されているということが分かっております。逆に言いますと、6校につきましては「学校進行・それ以外」になっておりますので、ちょっと気になるところではあるかというところになっております。

続きまして、下の丸です。丸囲いのところですね。「地域のつながりやネットワークを把握し、連携・協働する企業や団体のリストを作成している」の問いに対する回答が5校でございました。これが地域の人材とか物的資源、財産をつかみ切れていない、あるいは有効活用できていないのではないかということがうかがえます。

続きまして、次のページを御覧ください。

推進期（第2ステージ）に該当する項目でございます。こちらは三つのみ説明させていただきますが、「協議会等で目標やビジョン、目指す子ども像の実現に向けて、地域人材や地域資源を活用した教育活動について熟議が行われている」の問いに対しまして、しているというところが6校でございました。先ほど内容に関連しますが、人材や資源を活用するための熟議に係る取組が十分でない学校が多いことがよく分かります。

次に、「地域学校協働本部を設置している」学校につきましては8校ですね、ちょうど半分が設置されているというところになっております。

3 番目、「協議会で承認された学校運営の基本方針について、お便りやホームページ等で地域住民にも周知している」の問いに対しまして、している学校が 7 校でございました。約半数が実施できていないと。学校運営方針周知の充実が求められるという結果となっております。

次のページでございます。

今度は充実期（第 3 ステージ）となっております。この表を御覧になられて分かるかと思いますが、第 1 ステージ、第 2 ステージと比較すると、青い部分が大幅減っているかと思います。グラフの部分ですね。その中にありまして半数以上を占めている部分が 1 番目の丸囲いですね、「学校長や教職員の異動に関わらず、継続して議論できる体制がある」です。これにつきましては、半数以上の学校で人事異動による影響が少ない体制が取られており、人ではなく組織で取り組む意識が浸透してきているのではないかと考えられるものでございます。

最後に、「地域サポーターの登録バンク等がある」、これにつきましては 3 校ですね。ここはまだまだ十分ではなく、課題として捉えて今後注力していく部分であると明らかになっております。地域の人材を把握できていないということが明らかになったという結果でございます。

以上を踏まえまして、次のページを御覧ください。

本市のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の度合いがこれを御覧になると分かるかと思いますが、ファーストステージからセカンドステージへの移行期と見てよろしいのではないかという認識に立っております。今後も一層の取組を続けてまいりたいと思っております。

詳しい内容につきましては後ほどお読み取りいただきまして、質問等ございましたら、また別途お受けできればと思っておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○教育長：ありがとうございました。説明いただいてよく分かりました。ありがとうございます。いかがでしょう。

○久原教育委員：この回答は学校の誰が作成したのですか。

○生涯学習課長：これは学校長に依頼しておりますので、その学校の中でどなたが書かれたかというのは把握できておりません。

○久原教育委員：推進員さんが書かれたっていうものではないですね。

○生涯学習課長：はい。学校で作成して頂いております。

○久原教育委員：いや、そこら辺の度合いでちょっと結果が変わって来たり、あるいは推進員さんの研修あたりでどういうふうに活用するかとか、そこら辺の課題との関連が出てくるかなと思ったので、ちょっとお聞きしました。

○生涯学習課長：この内容につきましては、先週行いました推進員さんの協議会の中で報告をさ

せていただいておりますし、学校と推進員さんがこの情報は共有してくださいということでお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○教育長：ありがとうございました。

○文化・スポーツ振興課長：文化・スポーツ振興課より2点報告があります。

まず、1点目が第68回福岡県民スポーツ大会についてとなります。8月5日、夏季大会・秋季大会の結団式、こちらのほうを生涯学習センターで行います。8月17日に夏季大会ですね、こちら水泳競技となります。北九州市八幡東区の桃園市民プールにて開催される予定となっております。また、秋季大会につきましては、9月20日、21日と2日間ですね、バスケットボールをはじめとする球技、それから武道等の秋季大会が、北九州市、それから行橋市、豊前市などの京築地域で行われます。昨年度、よい結果を出してましたので、今年も期待しているところでございます。また結果につきましてはこの教育委員会で御報告をさせていただきたいと考えております。

次、2点目となります。スポーツ施設整備基本構想についてです。現在スポーツ推進審議会にて内容を審議されておまして、1回目を7月1日に行いまして、2回目を来週の29日に行う状況で、順調に作成を進めている状況でございます。8月20日に第3回目の審議会を行いまして、それでパブリック・コメント前の計画案が出来上がる予定となっておりますので、次回の教育委員会において、皆様にその報告をさせていただきたいと思っております。多少時間をいただきたいと思っております。説明で三、四十分ぐらいかかると思いますけども、なるべく短くするように努力しますので、時間のほう、ちょっと余裕を見ていただけたらありがたいというところでございます。

以上になります。

○教育長：ありがとうございました。

○文化財課長：文化財課からの御報告は1件でございます。

去る7月5日土曜日に生涯学習センター視聴覚室におきまして、国指定史跡前畑遺跡特別記念講演会を開催しております。募集定員100名に対しまして95名の参加がございました。アンケート結果を見ますと、筑紫、筑紫南コミセンエリアから来られてる方が40%でしたので、地元での意識が非常に高いということがうかがえるかと思えます。そのほかにも福岡市、太宰府市、春日市、朝倉市、筑前町などからも参加がありまして、大変よかった、よかったと答えられた方が88.4%でございましたので、大変好評な結果であったというふうに認識をしております。お手元に当日の資料をお配りしておりますので、お目通しいただければと存じます。また、11月には同じ前畑

遺跡のスペシャルトークセッションということで企画をしておりますので、次に向けた準備をしっかり進めてまいりたいと考えております。

文化財課からの御報告は以上です。

○教育長：ありがとうございました。小鹿野課長がしっかり頑張ってもらったおかげですね、立派な資料があります。11月も頑張ってください。

続きまして、その他に移りたいと思います。

教育委員の皆様、また、部課長さんたちのほうから何かありましたら出してください。

○久原教育委員：研修会の案内をいただきましたが、それ以外でちょっと分からない点が幾つかありますので。

○教育長：どうぞ。

○久原教育委員：一つは、平和集会について、筑山中学校からは8月6日に文化会館で9時半からあるということで案内をもらいましたが、二日市中学校の案内はもらってないので、どうなっているのか確認をさせていただきたいのですが。あと5中の吹奏楽の案内もいただいてないので。

○学校教育課長：多分各学校ごとに案内を出されてあると思うんですが、ちょっと確認させていただいて、後日御連絡をさせていただきます。

○久原教育委員：お願いします。

○教育長：ほかよろしいですか。

○（特になし）

○教育長：それでは、これをもちまして令和7年第8回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。